

実践報告

## 子ども達に伝えたいこと

子どもに関する最近の事件を振り返って、  
将来、保育士や親となる学生に託したいこと

馬 場 常 子

A Message for Children:

This is what I would like to entrust to students who will be future nursery school teachers and/or parents after looking back at recent incidents involving children.

Tsuneko Baba

### はじめに

最近、凶悪な犯罪が毎日のように起きている。しかもその被害者は、弱者といわれる子どもや高齢者である。多発する殺人事件のうち、小学6年生女兒の同級生殺人事件や16歳少年の幼児虐待事件など犯罪者の低年齢化は黙視できない重要な課題である。2005年9月22日に文部科学省がまとめた「問題行動調査」では、全国の公立小学校で児童が起こした暴力行為が2年連続で過去最高を更新したとある。そして、忍耐力不足や感情のコントロールが利かず、ささいなことで腹を立て「キレル」子ども達への危機感が、現場の教師の間では強まっている。また、親の離婚や再婚で複雑な家庭環境の子ども達が増えているにもかかわらず、こうした複雑な家庭を支える力をもたない学校があるというのも問題である。

さらに、テレビゲームなどの普及によりバーチャルな世界と現実を混同させている子ども達の中には、「死」を正確に捉えられない子どももいる。この現実を重く受け止め、このままでは社会が崩壊をするということを認識し、家庭や学校など子どもの教育現場においては、大人が子ども達に「命の大切さ」を敢えて伝えていかなければならない。そして、人として生を受け、限られた年月の中で、人間らしい生き方とはどういうことか、大人を含め一人ひとりが考えていかなければならない。今回、親、少年、小学6年生が起こした事件を取り上げ、この事件の加害者である親、若者、子どもそれぞれの立場から、なぜこのような事件に至ったか考えたい。そして、このような事件が起きないことを願い、子ども達に何を伝えていったら良いかを明らかにし、将来保育士や親となっていく学生達に託したいと思う。

## 第1章 子どもが被害者または加害者になった事件の概要

### 第1節 親が子どもを虐待死させた事件

弱者である子どもを保護・育成しなければならない親が、子どもを虐待する事件は、最近毎日のように報じられている。親が子どもを虐待するに至った過程には、家庭環境や生活、育児上の問題など一言では言い表せない様々な原因や誘因が潜んでいると思われる。したがって、新聞に掲載されていた親が子どもを虐待死させた2事例を取り上げ、なぜこのような事件に至ったか経緯を分析し、原因や誘因を導き出したいと思う。

事例1. 「6歳長女、虐待死 容疑の両親逮捕 体重1歳児並み 9キロ 大阪・豊中」

(2004. 5. 27中日新聞掲載)

大阪府豊中市の自宅で、6歳の長女に満足な食事を与えないなどの虐待を続け、2003年12月に暴行を加えて死亡させたなどとして、傷害致死容疑で母親(31)を、また父親の会社員(32)を保護責任者遺棄致死容疑で逮捕した。死亡時、長女は身長94cm、体重は1歳児並みの9.3kgで全身に多数のあざがあったという。2003年夏頃から、自宅で長女に食事を与えず、顔や背中を殴るなどして暴行。12月中旬に頭部打撲を負わせ、さらに数日後、ベッドで食べ物を吐き出したことに腹を立て、額を押して後ろに倒し、頭を強打させて死亡させた疑い。母親は、「小学校入学が近いのに便意を伝えられず、いらだった」と容疑を認め、「しつけの範囲という意識だった」と供述。長女には双子の弟がおり、重度障害のある弟の育児に悩み、いらだっていたことが虐待につながった可能性があるともみて、詳しい動機を調べている。母親は、「自分は娘にしっかりしてほしいと思い、愛情を持ってやった。自分も父親から叩かれて育った。新聞などで報道された他の虐待事件とは違う」と言っている。

また、母親自身も父親が酒を飲んだり、機嫌が悪かったりすると、暴力を振るわれて育ち、社会人になってからも叩かれたという。

事例2. 「1年前から虐待 豊川の女兒死亡 逮捕の母、姉にも?二男出産後『かわいくな  
り』教育熱心な親 もう一つの顔」

(2004. 1. 10中日新聞掲載)

愛知県豊川市、内装業(31)の二女(6つ)が約1年前から、義母(31)の暴行を受け死亡した。義母は、1月5日午後5時ごろ、長男(7つ)を含む子ども4人を連れて買い物から帰宅。二女が玄関先で寝ころんだり、買い物中に「のどが渴いた」と駄々をこねたことに激高し、頭を殴ったうえ、スリッパのまま腹部を蹴って、胃の破裂による外傷性ショックで死亡させた疑い。この時の暴行は、他の子ども達の見ている前でも執拗に続けられた。逮捕された義母は、2000年夏に離婚し、2002年3月に再婚した。二男を出産後、5か月ほどたった2002年12月ごろから虐待を始めた。二男を出産後、「他の子がかわいくなかった」と動機を供述している。二女の姉(7

つ)にも、同様の暴行を加えていた可能性が高く、小学校の授業参観や個人懇談会、学習発表会に出席するなど教育熱心な「良き母親」の裏には、もうひとつの顔があった。

また、2004年1月10日の中日新聞には、「最近の中部の主な虐待死事件」として以下のように掲載されていた。

- |         |          |      |  |
|---------|----------|------|--|
| 1991.12 | 岐阜県多治見市で | 1つ   | 母親の同居男性から暴行され死亡  |
| 2000.10 | 愛知県藤岡町で  | 10   | 自宅ベランダの雨どいに縛り付けられて死亡   |
| 12      | 同県武豊町で   | 3つ   | 両親に段ボール箱に入れられ、食事を与えられず餓死                                     |
| 2001.7  | 名古屋市南区で  | 7つ   | 母親と同居男性に催涙スプレーなどで虐待され死亡                                      |
| 11      | 同県尾西市で   | 4つ   | 母親の同居男性から暴行を受けて死亡  |
| 2002.3  | 名古屋市熱田区で | 3つ   | 義父から「なつかない」などと暴行を受けて死亡                                       |
| 7       | 同市西区で、   | 1つ   | 母親に食事を与えられず餓死  |
| 2003.4  | 三重県鈴鹿市で  | 1つ   | 母親の同居男性から暴行を受け死亡   |
| 6       | 滋賀県彦根市で  | 4つ   | 「なつかない」と、両親と母方の祖母から暴行を受け死亡                                   |
| 10      | 名古屋市昭和区で | 4つ   | 母親の交際相手の男子高校生から暴行を受けて死亡                                      |
| 10      | 愛知県春日井市で | 4つ   | 父親から頭を床に打ち付けるなどの暴行を受けて死亡                                     |
| 12      | 長野市で     | 1カ月半 | 1996年9月に父親に頭を打ち付けられ障害が残る怪我を負い、94年8月には2カ月の娘も頭を怪我して死亡していたことが判明 |

虐待は年々増加傾向にあり、2004年1年間で子どもの虐待は、摘発件数・人数、被害者数のいずれもが統計を取り始めた1999年以降で、最多記録の229件となった。摘発人数は253人でこのうち実父が81人、実母が72人で、全体の6割が実の親である。被害者数は、239人で、1歳未満が42人と圧倒的に多く、6歳以下の幼児で5割強を占めている。身体的虐待や性的虐待のほか、食事を与えなかったり放置したりするなど「怠慢又は拒否」による被害を子ども達は受けている。また、死亡した子どもは、前年より9人多い51人で、2001年の61人に次いだ結果となった。このように殺人や傷害などの被害の増加が目立ち、暴力の標的が低年齢化している。

## 第2節 少年が子どもを虐待死させた事件

人の一生において、こころとからだが最もアンバランスと思われる思春期の少年達が起こす事件は、最近特に多く報じられるようになった。なかでも、幼児の母親が側にいながら、少年が幼児を虐待し、死に至らしめた事件をどう理解したら良いか。

ここでは、少年が起こした事件のうち2事例を取り上げ、事件に至った少年の生活や心情を捉えたい。

### 事例3. 「母親役忘れ“彼”優先 で起訴 高3少年は家裁送致」 (2003. 11中日新聞掲載)

名古屋市保育園児(4つ)虐待死事件で、名古屋地検は、高校3年の男子生徒(18)について「刑事処分相当」の意見をつけた上で、傷害致死の非行事実で名古屋家裁へ送致した。また、母親(28)を法定刑のより重い傷害致死ほう助の罪に切り替えて、名古屋地裁へ起訴した。

高校生は、10月19日午後3時20分ごろ、買い物から帰宅した母親と園児が高校生の飲み物を買ってこなかったことに憤慨し、園児の背中や腹を蹴るなど、内臓が破裂するほどに激しい暴行を30分間加えた。園児は暴行されていた際、「助けて」という目で母親を見たという。しかし、母親は「止めに入ると暴行が長引く」と思い、多少の怪我をしても子どもに我慢してもらった方がいいと思った。間違いだった」と供述している。

高校生は夏ごろから、「手を洗わなかった」「おかずをこぼした」「歯を磨かなかった」などささいなことで「言うことをきかない」と言っては、園児に対して日常的に暴行を加えており、園児が死亡した19日朝にも暴力を振るっていた。一方、母親は、夜間三年制の短期大学で児童福祉を専攻し、卒業研究では「子育て」を説いていた。卒業後結婚、園児をもうけたが2000年に離婚、同じ職場でアルバイトをしていた高校3年生の男子生徒と親密になる。親密になった2003年7月以降、母親は子育ての意欲をなくしていった。高校生が自宅に入り浸る間、園児はボールを手に、夜の公園で独りぼっちの時を過ごしたこともあるという。お風呂に入るのも独りぼっち、寝るのも独りぼっち…園児は、日常生活の中で一人取り残されていた。保育園では、8月下旬ごろから大泣きして止まらなくなるなど、情緒が不安定になっているとの観察記録があった。

### 事例4. 「同居女性の2歳児虐待 松山で重体 16歳少年を逮捕」

(2003. 11. 24中日新聞掲載)

愛媛県警松山東署は、同居していた女性(20)の長男(2つ)の頭を殴るなどして意識不明の重体にさせたとして、傷害の疑いで松山市の無職少年(16)を逮捕した。長男の頭などを手で10数回殴り、急性硬膜下血腫で重体にさせた疑い。少年は、「おもちゃの片付けをしないため、いらしてやった」などと供述しているという。少年は、約半年前に高校を中退し、直後に女性と

知り合い、約1カ月前から同居していた。

### 第3節 小学6年生女児の同級生殺害事件

経済の成長と共に、ものが豊富な世の中になり、いつでも手軽に欲しいものを手に入れることが可能になった、と同時に人はものを大切にしなくなった。また、テレビゲームやインターネットの普及は、子ども達の死に対するイメージを希薄化させてきているのではないか。こんな世の中になってきているのではないかと、危惧していた矢先に信じがたい事件が起きた。

事例5. 「小6女児 首切られ死亡 佐世保・大久保小」 (2004. 6. 2長崎新聞掲載)

1日午後0時20分ごろ、佐世保市東大久保町の同市立小学校で、小学6年生の女児(12)が同級生の女児(11)にカッターナイフで首などを切られ、出血多量で間もなく死亡した。事情聴取に対し、女児は死亡した女児に切りつけたことを認め、「悪いことをした」などと涙ぐんでいるという。

死亡した女児は午前中の授業が終わった後、女児に呼び出され二人で校舎三階の学習ルームに入り、女児からカッターナイフで切りつけられた。間もなく女児が服に返り血を浴び、動揺した様子で教室に戻ってきた。教諭が学習ルームに駆けつけたところ、室内で首や手の甲を切られ、血を流し倒れている女児を発見、119番通報した。午後2時20分、搬送先の佐世保署で死亡が確認された。

女児にとって、交換日記とインターネットが唯一安心できる「居場所」であった。女児は交換日記を次の人に回す意味で書いた「NEXT」という言葉を、仲間がまねたことに憤りを感じ、日記で注意したという。この女児の否定的な感情は、ネットにも書かれた。女児の「居場所」への侵入に対する怒りは、周りが想像できないほどであった。作文には「殺しても殺したりない」と綴っていた。また、女児にとって「人の死」とは、「いなくなる」という現象以上のものにはなり得ていなかったとある。また、女児は、幼児の頃、泣くことがなかった。抱っこをせがむこともなかった。甘えることもなかった。そのため、愛情を基盤とする対人関係が育っていなかった。同級生や教師から見る女児は、「印象の薄い頑張り屋」であったという。

## 第2章 事件の背景から考えられること

### 第1節 子どもを「かわいい」と思わない(?)親

まず、親が子どもを虐待死させた事件について考えてみる。

精神科医の原田正文は、一定地域の同年出生の乳幼児2000名の発達過程と環境の関わりを6年間にわたり、追跡調査した。その結果、体罰が想像以上に横行し、母性的な愛情を子どもに十分

に注げなくなっている大人が親の中に出てきているとのデータを報告している。そして、このことを「母性的養育の欠如」と表現している（『母子保健情報』母子愛育会、第36号、10-13）。ここでいう「母性」とは、生物学的な女性である母親のみが有している育児能力や態度を指しているのではなく、子どもの感情を敏感に感じとり、要求をやさしく受容し、子どもに無償の愛を自然に注ぐことができる能力や態度を言っている。つまり、母親のみならず父親にも必要とされるものである。男女平等参画を提唱する今日になってきているものの、未だ男女性別分業思想が根強く残っており、育児や家事は母親任せにしているのも現実である。事例1の容疑者である母親も育児・家事を一手に引き受けており、「小学校入学が近いのに、便意を伝えられず苛立った。しつけの範囲という意識だった」と供述している。このように育児に対する不安やあせりが虐待につながったのではないかと思う。また、重度障害の弟（双子）の育児に悩み、苛立っていたことも誘因であったと考える。平山宗宏は、育児不安の本態を示す心性には、育児への「自信のなさ・心配・困惑・母親としての不適格感」という第1心性と子どもへの「ネガティブな感情・攻撃・衝動性・母親としての不適格感」の第2の心性があると述べている（『小児保健研究』日本小児保健協会、Vol.61、No.3、369-380）。この第2心性が子どもへのネガティブな行動を引き起こすと考えるならば、育児不安そのものが虐待へのリスクを孕んでいるといえる。育児の知識もないまま母親となり育児をし、不安を抱えるが核家族のため相談する人も身近にいないという状況下では、母親はこころにゆとりもなく、パニック状態となり、育児不安や育児ノイローゼに陥ることも当然といえる。この育児に伴う不安感情が、何かのきっかけで異常に膨れあがったとき殺意に転じてしまったのではないか。

また、虐待をする親は自らも虐待を受けた経験をもつ者が多く、暴力を肯定的にとらえる傾向にあるという。この容疑者も父親から叩かれて育った。したがって、虐待行為をしつけの範囲とし虐待とは認めず、徐々にエスカレートしていったものと思われる。子どもを虐待する親の多くは、自分自身が親から愛され、慈しまれたという経験をもたないため母性意識が不完全な状態にあるという。このような状態で親となったとき、子どもをどのように愛し、慈しむかわからず、こうした望ましくない養育体験が現れやすいのではないか。

事例2は、親の身勝手さがもたらした事件である。再婚相手の子どもを出産後、「他の子どもがかわいくなかった」との動機で、血のつながりのない姉妹に暴力を加えていた。容疑者は他人の自分への評価を気にかけ、家庭外では教育熱心な母親を装い、一方、家庭内では血のつながりのない姉妹に対して、母親になりきれていなかったと思われる。庄司順一は妊娠期中期・後期へとすすむにつれて、母親としての実感や胎児の存在感が出現する。とくに胎動のはたす役割が大きく、母親の胎児に対する情緒的なつながりを形成することに寄与していると考えられる。…略…妊娠が母性意識の発達に重要な契機となることがうかがえると述べている（『母子保健情報』母子愛育会、第33号、6）。また、クラウスとケネルは分娩直後の時期が母親の子どもに対する絆が成立するうえで重要な意味をもつと主張している。そしてロブソンとモスの研究によると、愛情

を感じるきっかけとなるのは、見つめる、微笑など次第に発達してくる乳児の反応であることが多く、そして抱くことや授乳など母親自身の行動、子どもの外観、母親として自信が増すことなどであるという（『母子保健情報』母子愛育会、第33号、4-8）。となるとこの容疑者の場合、二男に対しては、妊娠・出産・授乳という母子関係が成立するうえで重要といわれる時期に関わっており、容疑者の二男に対する絆が成立していったと思われる。しかし血のつながりのない姉妹に対しては、母子関係成立の重要な時期の関わりもなく、再婚によりいきなり姉妹の母親を演じなければならなかった。姉妹に対しては愛情を感じるどころか、むしろ二男出産後は煩わしい存在であったのではないか。また他人の目を気にせざるを得ない外出先や帰宅し疲れているときに、「煩わしい存在」である子どもが駄々をこねれば腹が立ち、感情がそのまま暴力行為になってしまったのではないかと思う。

以上、親が子どもを虐待する場合は、今回の事例のように育児不安や母性意識の不完全さなど「親自身の要因」が考えられる。しかし、この親を取り巻く人的・物理的環境など「家庭の要因」や「子ども自身の要因」も無視できない。

文明の進歩によって経済的に豊かになり、子が親から独立して家庭を持つことが可能になった。そして核家族化や女性の社会進出は、育児伝承の減少、人工栄養の増加、育児情報の氾濫、そして安全で自由な遊び場がなくなるなど地域社会の希薄化ももたらした。この先、この状態がこのまま進行すると、「育児機能不全症」が流行し、子どもの健やかな発育に益々悪影響を与えるのではないかと思えてならない。

## 第2節 ころとからだがアンバランスな若者

少年が子どもを虐待死させた2事例は、共に「些細なできごとがきっかけ」で暴行し、しかも自制がきかず、重体にさせ死なせてしまった事件である。この少年達は、たまたま知り合った女性と親密になり、女性の家に泊まり込むようになる。しかし、そこには子どもがいた。「家族」のあり方もわからないまま、子どものやることなすことに対して干渉した。あるいは女性との「擬似母子関係」から、母性を求めて子どもと競い合っていたのかもしれない。少年は、自分の思いどおりにならないとき、弱者である子どもの未熟さを受け容れられず、邪魔な存在となり、ムカつき、キレて本能的な行動に出、その結果が子どもの死であった。

ここでまず考えたいことは、「キレル」ということである。「キレル」とは、衝動的に暴力行為を行い、その後何もなかったかのような行動をとる状態をいう。

人が目で見た情報は視神経を経て視床へ、そして人間らしさをつかさどる中枢がある大脳皮質を通して、扁桃体へと順に送られる。しかし衝動的な行為の場合、大脳皮質を通らないで扁桃体に直接進むため抑制がかからないという。しかもこの思考や判断の中心的役割を果たす大脳皮質の前頭葉の機能は、思春期を過ぎてから成熟する。幼い子どもが「我慢のスイッチ」が緩く駄々をこねたり、すぐ泣くのは前頭葉が未熟なためである。今回の少年も幼い子どもと同様、前頭葉

の機能が未熟なため「我慢のスイッチ」がきかず、衝動的に暴力行為に走ってしまったのではないか。

次に「キレル」原因を調べてみると、注意欠陥多動障害、妊娠・出産・乳幼児期における頭部外傷や脳内腫瘍、産科うつ・虐待・いじめなどによる乳児への過度のストレス、我慢することを教えないこと、激しい夫婦げんか、不適切な食事状況による乳幼児期のストレス、悪い社会環境（テレビ放送など）が「キレル」原因と小林秀資は挙げている。さらに、小さい頃の被虐的な体験は、思春期以降における暴力の原因になりやすく、そういう子どもはある程度大きくなっても強い感情をうまく調節できず、突然キレて重大な犯罪を引き起こす可能性も考えられると述べている（『小児保健研究』日本小児保健協会、Vol.61、No.4（548-549））。

事例3に登場する高校3年の男子生徒の両親は共働きで、母親は仕事から帰ってきて、「今日も学校に行かなかったんだ」とお弁当がテーブルに残っているかどうかでしか、男子生徒の所在をつかめなくなっていた。そして今回の事件後、息子が警察に事情を聴かれていることさえ、母親は知らなかったという。この親子関係には、親子の対話どころか接点すら認められない。また男子生徒は、中学の頃から肉弾戦アニメに熱中し、高校に進んでからは一人でいることが多かったという。このように放任といえそうな家庭環境、肉弾戦のアニメとゲームへの傾倒、そして孤独から、園児の母親と出会い、同棲、そして今回の事件という経過から考えると、この高校生は、家庭や学校にこころ休まる「居場所」を持っていなかったのではないか。親の監視もなく、ただ自由になるお金欲しさでバイトを始め、バイト先で知り合ったのが離婚後の園児の母親であった。男子生徒と園児の母親は互いに満たされないところとからだを癒し、男子生徒は、自分の「居場所」を園児の母親宅に見つけ居座ることになったのではないか。

高校3年生ともなると、からだは生物学的には大人である。しかし、精神的には未熟で大人になりきれしていない不安定な存在といえる。つまり、自己中心的な反面自己犠牲的で、情熱的な愛情を燃やすと思えばすぐにさめてしまう。仲間をつくりたがるが孤独にもあこがれる。利己的で現実的である反面、高い理想に燃える。禁欲的である一方、本能的な衝動に身を任せてしまう。他人に対して粗野で分別がないようで、一方非常に神経過敏である。このように相反する両極端を揺れ動くなど、こころは迷いや悩み、不安をかかえる不安定な状態である。しかし、大抵は幼児期の両親からのしつけにより、自我の欲求統制、行動の統制を学び、基本的な習慣やマナーを習得する。さらに青年期にかけて両親や教師、友人との関係を通して感情の統制、善悪の判断、人生観などを形成する。そして、相手に対する信頼感、愛情、尊敬が基礎となって、様々なモデルが取り入れられ自分というものが確立していく。

しかし、今日「機能不全家族」「崩壊家庭」といわれるように、親になりきれない親が不自然でぎこちない育児に追いやられ、乳幼児期のこうした不自然でぎこちない親の関わりが隠れた起爆剤となり、その結果として思春期に爆発し、今回のような悲惨な事件を招いたように思われなければならない。



一人前の大人とは、自我が成熟していることである。生理学的には、17～18歳で理性や自我の座がほぼ備わり、本能や感情の座をある程度統制することが可能になる。最終的には25歳位で完成するが、世間には25歳過ぎて、30歳過ぎて、40歳近くになっても自我の発達が未熟な人がいる。最近、この人達による常識では考えられない数々の事件が起こっていることも事実である。

### 第3節 「死」を認識できない子ども

事例5の女兒にとって「人の死」とは、「いなくなる」という現象以上のものにはなり得ていないという。つまり、死のイメージが希薄であったことがこの事件の原因になったと伝えられている。

小児神経科医の中村博志教授らの調査によると、死んだ人が生き返ることがあると考える子どもが5人に1人いる。そして、死を正しく認識している子どもは3割にとどまっていると述べている。事実、核家族化の中で育つ子ども達は、日常生活の中で老いや死へのプロセスを目の当たりにする機会がない。しかもテレビやビデオなどのメディア、特に電子映像メディアとの関わりから、バーチャルリアリティとして死を体験している。したがって、スイッチ1つで死者をよみがえらせたり、「生」を自分の思い通りに操ったりすることが可能である。

また、自分の家で飼っていたペットに対しても、死んで悲しかったという子どもがいる中で、「また買えばいいよ」という子どもがいたり、小学校で飼っていた兎が大きくなり汚くなったのを見て、「新しい兎に変えよう」という子どももいるという。可愛がって育ててきたにもかかわらず、簡単に捨ててしまうという「命」を軽視しているというか、むしろ「命」そのものの存在すら考えていないのではないのか。生物の「生」には限りがあり、死亡率は100%であるということ、死ぬということはどういうことなのか、生きること死ぬことの意味をメディアの氾濫に対抗して、今、子ども達に教えていかなければならない。

もう1点、この女兒に関して気になる記事がある。女兒は幼児の頃、泣くことがなかった、抱っこをせがむこともなかった、甘えることもなかったとある。とかく親は、素直で泣くこともなく、親の手を煩わせることがない子どもを「よい子」としがちである。実際この女兒も、親の手を煩わせることがなく親にとっては「都合のよい子」であったと思われる。幼児期より泣くこともなく、甘えることもなく、一人でおもちゃで遊んだり、テレビを見て過ごすなど、自発性に乏しく、対人関係は受動的であったという。このような女兒に対して、親も「育てやすさ」や「一人で過ごすことを好む子」として、積極的な関わりをもたなかった。そのため女兒は、基本的な安心感や愛着などを基盤とする対人関係や社会性、共感性の発達が未熟であったのではないのか。

さらに電子映像メディアとの密接な関わりは、対人関係をより希薄なものとし、自分の気持ちを言葉でうまく表現できないばかりか、会話によるコミュニケーションを苦手なものにする。このような女兒にとっては、電子映像メディアによる視覚的な情報の方が処理がしやすいため、イ

インターネットが唯一安心して自己を表現できる「居場所」になっていたと思われる。

今回の事件の発端は、被害者が女兒に対する反論を女兒の唯一の「居場所」に掲載したことに始まる。女兒は「居場所」への侵入と捉え、怒りから攻撃性を高め、殺意を抱き計画的に殺害行為を実行したのである。

#### 第4節 事例分析からみえてきた事件の共通性及び子ども達に伝えたいこと

以上のことから、今回取り上げた事件の背景には、まず虐待へのリスクを孕んでいる母親の育児不安や母性意識の不完全さなど「親自身の要因」、「家庭の要因」、「子どもの要因」が浮かび上がった。また、「キレル」若者にみられる自我の欲求統制、行動統制の未熟さなど、自我の未熟性によるもの、そして核家族化やテレビゲームなどの普及がもたらす子ども達の「死」のイメージの稀薄さ、安心感や愛着を基盤とする対人関係や社会性、共感性の発達が未熟であることが考えられた。

いずれも共通していえることは、人間の「こころとからだ」はいつも不安定な状態にあるということである。したがって、この「こころとからだ」は何らかの原因や誘因により、容易にマイナスの感情へと変化する。なかでもマイナス感情は「こころとからだ」に病をもたらすのみならず、今回取り上げた事例のように周囲へ悪影響を及ぼし、事件に発展することが問題である。

また、二人以上の関係では大抵の場合、優れた者と劣った者、強い者と弱い者、上下関係など対抗、対比感情が発生するものである。プラス感情は、優しさ、思いやり、感謝、向上心、そして忍耐などを引き出し、自分以外のものに対し、大切にしようとする。しかし、逆にマイナス感情は、自分を優位な立場に立たせようとするため、相手を言葉や暴力で責め、不幸に陥れようと意識的あるいは無意識的に行動するものである。また、これがもとで不安や悩み、怒りとなり、益々「こころとからだ」は尋常でない状態となる。

これらの感情、特にマイナス感情をコントロールするためには、判断力、忍耐力、適応力、そして社会性などの力を必要とする。この力が未熟な場合は、「キレル」「ムカつく」など感情コントロールができず、挙げ句の果てには、感情がストレートに行動に出て、最悪の場合は、虐待や殺人へとつながっていくのである。このように知的・情的部分と道徳のアンバランスが第2章の様々な悲惨な事件をもたらしたといえる。

ここで大切なことは、この感情をコントロールする力は、乳幼児期に育まれるということである。乳幼児期に親もしくは親に代わりうる人との間に、親密かつ持続的で親子共に満足と幸福感に満たされるような人間関係を体験することにより、感情をコントロールする力が育まれる。つまり、愛着行動とマザリングの相互交渉が子どものパーソナリティや精神的健康の基礎になる。

また、子どもの社会化、大人への第1歩として、学問で知識をつける以前に「人間としての当然な生き方」当たり前のことを身につけさせなければならない。自分がされて嫌なことは自分以外の人や生き物にはいけないこと、他人を不愉快にさせないこと、迷惑をかけない、そして

仲良くすることなど、基本的な生活習慣の自立と共に、家庭教育や幼児教育の中で身につけさせるのである。しかもこれらは、日常生活の中で、子どもとのふれあいを通して自然になさなければならない。そして、教えこむのではなく、「子どもを育てる」というところを持ち、また自分も「子どもに育てられる」ということを忘れてはならない。

次に、文字を覚える前に必要なことは、正しい言葉を覚え、子どもが言葉を使えるということである。つまり、人の話が理解でき、自分の思っていることを自分の言葉で他人に伝えることができるということである。急増する小学生の暴力行為は、人とのコミュニケーション能力の欠如が起因しているという。

テレビやパソコンなど電子映像メディアと平日4時間以上接触している小学生は49.3%である。さらに休日になると、平日の1.5倍から1.7倍の接触時間で6～8時間である。電子映像メディアとの接触が多くなると、人と人との触れ合いで得られる言葉による応答性がないため、言葉による表現ができず、自分の思いを正確に伝えられない。したがって、噛みついたり、引っ掻いたり、体当たりしたり、奇声をあげるなど態度で自分の思いや感情を表すことになる。また最近、流行してきたメールによるやりとりも相手の感情や真意が正確に伝わりにくく、誤解を生みやすい。また、この誤解を確認し修正しないしていると、誤解が誤解を生みどんどん深まり、人間関係にも亀裂が生じることさえある。最悪の場合は、人間不信にもなりかねない。こうした意味からも、「大人、子ども共にメディア漬け」にならないようにと、警鐘を鳴らすことが親や教師の役割といえるのではないか。

最後に、自分や他人への愛情が萎縮し、利己心が異様に肥大し、他人のこころの痛みに鈍感な世の中になってきたからなおさら、人や生き物を敬い、ものを大切にすることの育成が必要と考える。

私たち人間は、「命」を食べて自分の「命」を長らえているにもかかわらず、このことを当たり前のように思い意識せず生活している。私達人間が生きるために犠牲になっている「命」がたくさんあることを、子ども達はスーパーに並んでいるパック詰めの肉や魚を見て、想像できるであろうか。私達大人が子ども達に、乳幼児期の段階から「命」や「命のつながり」について、教えないければ子ども達は考えることすらしないのであろう。現に私達大人も日常生活において、食肉用の生き物が殺される場面を目の当たりにしなくても良い状況にあり、人間の犠牲になっていた生き物たちへの感謝の念も忘れかけている。

次章では、「命」や「命のつながり」について子ども達に伝える前に、まず学生達に考えてもらいたいと思い、科目「小児保健」の中で展開してみた、その授業内容と結果について述べる。

### 第3章 「命の大切さ」を子ども達に伝えてほしいと試みたこと

#### 第1節 「小児保健」の講義の実際

「小児保健」の講義は、通年で4単位である。対象学生は、幼稚園教諭及び保育士をめざす18歳から数名の社会人を含む96名で、大半が高校を卒業したばかりの若者である。

まず、私は「小児保健」を子どもの健康を守ること、高めることを考える学問とし、「子ども」「健康」「子どもの健康を守ること、高めること」の3つの単元から捉えることとした（資料「小児保健のシラバス」参照）。

このうち、単元「子ども」の到達目標は、

◆学生は、子どもについて誕生から成長発達まで多方面にわたり学習し、理解を深めることができることとした。

また、到達目標を達成するための小目標は、

1. 学生は、講義前に自分が持つ子どもに対するイメージを記述し、確認できる。
2. 学生は、「命の大切さ」について再認識できる。
3. 学生は、「命の大切さ」を子ども達に伝える必要性を自覚し、その手段を考え実践できる。
4. 学生は、子どもが昔どう扱われていたか、また子どもに関する事件について問題視し、子どもを一人の人間として尊重できる。
5. 学生は、大人の役割、親の役割、家族の絆について、自分の考えをもつことができる。
6. 学生は、子どもの成長と発達について理解する。

以上の6項目である。

本論では、小目標1～6のうち、2と3への到達及び4への導入を目的に展開した授業について述べる。

まず、針穴ぐらいの受精卵が出生時には、50cmになるという神秘や私達が現在に至るには、決してひとりで成長発達したのではなく、多くの人々のおかげであることを再認識してもらいたいと思い、「生命の誕生」についてVTRを活用した。

VTR視聴後、再度「3億から5億分の1の奇跡」と題し、受精のメカニズムをプリントした。プリントは所々記入式とし、受精までの5つの難関を理解してもらう。そして胎芽1ヶ月、胎児3ヶ月の実物大をプリントに示し意識づけた。さらに、針穴ぐらいの大きさの受精卵が出生時には50cmになるということをプリントにあけた針穴探しと、実物大の教材人形とを比較させた。

次に、「子どものイメージ」についてレポートさせる（集計結果は、次回の授業で学生に発表した）。

レポート記入後、子どもがどう扱われてきたか昔と今を比較し講義する。昔は生きるために「間引き」をせざるを得なかった。しかし今は、ものが豊かになったにもかかわらず、若者の人工妊娠中絶や性病、子どもなど弱者を標的にした虐待が増えている。これらの実態を認識するた

めに、若者の中絶や性病、虐待に関する新聞記事をプリントし、配布した。なぜ新聞記事のようなことが増えてきたのか学生達に問題提起すると共に、自分の生活を振り返ってもらうことを意図した。

さらに子どものまわりで起きていることや生活の変化によって、子ども達が命をどう捉えているのか事例を挙げ講義する。つまり、核家族化、テレビゲームやインターネットの普及は、子ども達の生活に様々な影響を及ぼしていること、例えばテレビゲームの中のバーチャルな世界と現実を混同させている子どもがいるという実態から、子どもの5人に1人は「死んでも生き返ると思っている」ということ、飼っていた兎が汚くなったのを見て、買い換えようと言う子どもがいることなど子ども達の見方や考え方に変化をきたしていることを伝えた。そしてパック詰めの肉や魚しか見ていない環境にある子ども達が、パック詰めの肉から今まで生きていた牛や豚、海や川で泳いでいた魚を想像できるであろうかと投げかけた。また、私たちは命を食べて生きているにもかかわらず、その命、つまり食べ物を無駄にすることさえある。しかし、開発途上国では5歳未満の子ども達の3人に1人が栄養不良であるということ、日本の子ども達は肥満でお腹が大きい、開発途上国の子ども達は栄養失調でお腹が大きいことを取り上げた。ものの豊かさに麻痺してしまい、無駄遣いやもっと欲しいのころをもつ日本人、このような現実であるからこそなおさら、豊かさに麻痺して命を無駄にしないように、また犠牲になった命への感謝ができるように、子ども達に「命のつながり」や「命の大切さ」を伝えなければならないのではないかと投げかけた。そして、その伝え方として絵本を紹介をし、そのうち『葉っぱのフレディ』と『わすれられないおくりもの』の2冊を实际読んで聞かせた。

また、「豚のPちゃん」のVTRを後日視聴させ、「豚のPちゃんをみて、命の大切さを子ども達に伝えるために私たちにできることは…」とのテーマのもと、①感想 ②小学生ではなく、園児だったらどう応用できるだろうか?の2点について記述してもらった。

## 第2節 講義の結果及び考察

小目標2及び3を到達させるための授業について、学生の感想から評価してみると、今回の学生は、まだ実習に行っていないので「実践できる」という目標には至っていないが、認知領域においては、ほぼ達成できたのではないと思う。

つまり、授業の導入時に用いた「生命の誕生」のVTR、これはフランスで制作されたもので、胎児の成長が躍動的に記録されている。また、出産シーンも産婦の傍らにいる夫の表情と共に克明に映し出されていた。したがって、『初めてあんなリアルなビデオを見た。あんな感じのビデオを見たことあるけど、一部分だけやし、今日初めて見てびっくりした。あんなに小さなものが、こんな自分のお腹の中で成長していくってすごい不思議なことやと思った。すごい感動した』『かなり感動しました。生命の誕生は、本当にすごいことだと思いました。5億分の1の確率とか本当にすごいですね。男だから関係ないという考えでなく、きちんと考えたいです』など感想が聞

かれた。

また、子どもの命に対する考え方について学生の感想から、『死ということを誰かに教えてもらわなくても、生活の中で命は尊いものだということは、当たり前のこととして理解していた。けれど、佐世保の女の子のように、また会えると思いきんでいる子どももいる。自分が保育者や親になるときは、自分の言葉や絵本でちゃんと伝えていきたい』とあった。そして、「豚のPちゃん」のVTRを見た学生は、『今までスーパーで売られている肉の状態になっているのしか見たことがなくて、普通においしいと思って食べてた。けど、スーパーに出るようになるまでは誰かが育てて、生きてたって思うと見方が変わってくると思う。やっぱり私もそうだったんだけど、肉は肉でその前には命があったとは結びついていなかった。ビデオを見て、自分自身も命の大切さを学びました』『園児に飼育できる生き物をみんなで飼い、その中で命の大切さを感じてもらう。どんな生き物だって命は大切だということを口で教えなくても、子ども達に感じてもらいたい。あと普段のお昼の時間に食べ物を大切にすること、命とつながっていることなどを上手に伝えていけたらいいと思う』という感想を述べていた。学生の感想から、「命の大切さ」について再認識し、子ども達に伝えていかなければならないという動機づけになったと思われる。

次に、授業の展開で創意工夫したことについて述べる。

VTR視聴後、受精のメカニズムをプリントに記述しながらまとめた。受精卵の大きさを学生達には自分の目で確かめてもらいたいと思い、プリント1枚1枚にあらかじめ針で穴を開けておいた。そして、その穴を探してもらい、まず受精卵の大きさを実感し、そして実物大の教材人形と比較させた。こうしたことから学生達は、針穴ぐらいの大きさから50cmの大きさになっていく神秘的であるが、科学的な事実を認識した。

私は、教師が伝えたいことを一方的にしかも淡々と伝えるのではなく、今回のように「あっ!？」と思える何かインパクトをあたえるものが授業には必要と思っている。授業に集中できない学生が増える中、創意工夫し、いかに学生達を授業に集中させるかが課題である。

また、若者の中絶や性病、子どもの虐待について問題提起するために、新聞記事を用いた。新聞記事を提示することは、事件を身近に感じ、効果的であったのではないか。『教育に新聞を!』NIEの取り組みは1930年にアメリカで起こり、日本では1985年の新聞大会で提唱された。最近また、小・中・高等学校で新聞が用いられるようになった。教育に新聞を用いることは、社会の関心を高め、考える力、表現力を高めるのに役立つといわれる。新聞の情報ほど読みやすく、最新の教材はないと思っている。新聞を読んでいる学生も数名に留まっていることから、今回、こうした資料を提供することは、新聞の良さを知ってもらう良い機会であると考えている。

最後に、「豚のPちゃん」のような命の授業が最近なされなくなったと指摘する番組が、放映されていた。また、教育問題を扱った番組も頻繁に報道されるようになった。悲惨な事件が多発し、その事件の加害者も低年齢化しているため、日本の将来を危惧してのことであろう。しかし、このような番組を見ている人も、限られた人のみであるということが一番の問題ではないか。

## おわりに

今回、新聞に掲載されていた事例を分析することにより、親への教育の必要性、そして子どもの保育や教育のあり方を考えさせられた。また、親の教育を先に、あるいは子どもの保育・教育を先にとということではなく、親に対しても、子どもに対しても同時進行で教育をしていかなければならない差し迫った現実であるということも、事例を通じて再認識した。

将来、子どもの保育に携わる保育士をめざし、また親となるであろう学生達への教育は、まさにこの親や子どもへの教育を間接的にではあるが、双方に行っていることになる。

今回、授業に対する学生の感想のほとんどが『「命の大切さ」や「死」について改めて考えさせられた。子ども達には、是非伝えていきたい』というものであった。また、幼稚園実習の事前学習では、昨年教えた学生が『わすれられないおくりもの』を是非読んできかせたいと、他学生の前で実演する姿を目の当たりにした。このように、一人ひとりの学生達が授業で得たものを前向きに捉え、現場で実践し、伝承していくということを実感し、私自身、教育のやり甲斐を感じた。

社会で生きていくために、人に伝えなくてはならないことを、人に伝えるには、人にしかできないことである。将来を担う学生達に期待し、私自身、現状を直視し、将来を展望し、何を伝えたら良いか、日々研鑽を重ねていきたい。

なお今回、この実践報告をまとめるにあたりご協力いただいたみなさまに深謝申し上げます。

## 参考文献

- (1) 中日新聞、2004.5.27、1.10、2003.11.24
- (2) 長崎新聞、2004.6.2
- (3) 庄司順一：子どもへの愛情の発達『母子保健情報』母子愛育会、第33号（1996.5）、6
- (4) 小林秀資：キレル子ども達に学ぶ『小児保健研究』日本小児保健協会、Vol.61、No.4（2002）、549
- (5) 特集：母性再考『母子保健情報』母子愛育会、第36号（1997.9）、10-13
- (6) 特集：虐待をめぐって『母子保健情報』母子愛育会、第42号（2000.12）
- (7) 特集：これからの子ども虐待防止を考える『母子保健情報』母子愛育会、第50号（2005.1）
- (8) 平山宗宏：新しい母子手帳『小児保健研究』日本小児保健協会、Vol.61、No.3（2002）、369-380
- (9) 光岡攝子ら：絵本の読み聞かせによるデスエデュケーションの試み『小児保健研究』日本小児保健協会、Vol.62、No.5（2003）、569-575
- (10) 友久久雄『学校カウンセリング入門』ミネルヴァ書房、2002

- (11) 前田重治『不適應の精神分析』慶應通信、1991
- (12) 町田静隆『人間らしく生きる』明治書院、1998
- (13) 種村エイ子『シリーズいのちの授業1・2』ポプラ社、2002
- (14) すずらの会『電池が切れるまで』角川書店、2003
- (15) 小此木啓吾『母親に語る「しつけ」の精神分析』金子書房、2001
- (16) 星一郎『〈困った大人〉にしない子育て20の知恵』金子書房、2001
- (17) 和田修二『教育する勇気』玉川大学出版部、2003
- (18) 梶田叡一『家族のかたち』金子書房、2002
- (19) 西尾和美『機能不全家族』講談社、1999
- (20) 黒田恭史『豚のPちゃんと32人の小学生』ミネルヴァ書房、2003



## 資料

## 小 児 保 健

開講単位・種別 4単位（通年）・講義

開講日・時間 月曜日・第7、8時限

担 当 者 馬場 常子

授業内容 第1回目は、授業の進め方について、シラバスに基づきオリエンテーションをする（以下参照）。

小 児 保 健 とは、  
 ↓ ↓  
 子 ども の 健 康 を 守 る 事 と、 高 め る 事 と を 考 へ る 学 問 で あ る 。  
 ※1 ※2 ※3

(注) ◆は、到達目標 ※は、レポートやグループワーク

※1 <b>子どもって何？</b> ◆学生は、子どもについて誕生から成長発達まで多方面にわたり学習し、理解を深めることができる。		
4/11  18	◆学生は、講義前に自分が持つ子どもに対するイメージを記述し、確認できる。  ◆学生は、「いのちの大切さ」について、(再)認識できる。 ◆学生は、「いのちの大切さ」を子ども達に伝える必要性を自覚し、その手段を考え実践できる。	※「子どものイメージ」について、レポートを提出する。 「生命の誕生」についてのVTR 講義 絵本の紹介など
25	◆学生は、子どもが昔どう扱われていたか、また子どもに関する事件について問題視し、子どもを一人の人間として尊重できる。 ◆学生は、大人の役割、親の役割、家族の絆について、自分の考えをもつことができる。	講義  ※「家族」について、自分の子どもの頃を振り返り、レポートする。
5/23   9/5	◆学生は、子どもの成長と発達について理解する。 発育の原則、身体発育、生理機能、運動機能、各期の特性、精神発達（言語・情緒・社会性など）について、現代の課題を含め学習する。	講義 (内容により、模型・母子手帳の活用をする)

<b>※2 健康って何？</b> ◆学生は、子どもの健康及び自分の健康観を明確にし、それを日常生活で実践できる。		
5 / 2 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生は、健康について自分の考えをもつことができる。</li> <li>◆学生は、子どもの健康について考えることができる。</li> <li>◆学生は、子どもの健康を害するものを身の回りから探し出すことができる。</li> </ul>	講義  ※「子どもの健康を害するもの」について、グループワーク(KJ法で抽出)し、発表する。
16	◆学生は、子どもを取りまく環境や生活に変調をきたしていることを認識できる。	「子どもの健康を害するもの(環境や生活の変化)」についてグループワークのまとめと講義
後期	◆学生は、子どもの病気の特徴を理解し、予防接種の意義が理解できる。	講義
後期	◆学生は、子どもがかかりやすい病気や症状を把握し、その予防方法や手当(看護)ができる。	講義
後期	◆学生は、子どもの事故について理解を深め、事故を未然に防ぐことができる。	講義及びVTR
<b>※3 子どもの健康を守るため、高めるためには？</b>		
後期及び (2年) 小児保健 実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生は、子どもの生活支援について理解し、実践できる。</li> <li>◆学生は、子どもの健康を守ること、高めることの必要性を認識し、将来、大人として、保育者として、そして親としての自分の役割を具体化し、実践できる。</li> </ul>	※後期のレポートの課題

テキスト 今村榮一・巷野悟郎編著 新・小児保健 診断と治療社

成績評価 前期のレポート及び後期のレポート(8割)、出席状況など(2割)で評価